

# にいがたの くらしと自治

2025年10月号

2025年10月15日

今号は、会員のみなさんの関心が高い「日本人ファースト」「極右・排外主義」などの疑問に答える特集です。辰巳孝太郎衆院議員のYouTube動画から、大矢の責任で編集したものを掲載しました。



▲なくそテ原発 2025 柏崎大集会（柏崎市アルフォーレ、2025年9月21日）

## にいがた自治体研究所

〒950-0901 新潟市中央区弁天3丁目3-5 新潟マンション305号

TEL 025-240-8645 Fax 025-240-8646

e-mail: njitiken@yahoo.co.jp

「にいがた自治体研究所」のホームページです⇒



# 【日本人ファーストの真実に迫る】たつみコータロー衆議院議員

2025/9/14 日本共産党滋賀県委員会で行われた講演動画より（文言修正は大矢）

今回の参議院選挙で参政党が躍進伸びました。排外主義とは、そもそもなんぞやと、私たちがどう戦っていくべきなのか。共産党の第6回中央委員会総会で、この排外主義についても、触れております。



まず、排外主義とは何なのか。

これは、特定の集団を異質とみなし、排除、差別する思想や政策のこと、外国人、特定の民族、あるいは社会的に弱い立場にある人…高齢者とか貧困者とかですよ…が対象となることが多く、彼らの存在や尊厳、人権を認めず、社会から締め出そうという考え方がいわゆる「排外主義」と呼ばれます。

外国人嫌悪のことを、ゼノフォビア(xenophobia…とは外国人や異民族、異なる文化を持つ人々に対して抱く嫌悪感、不信感、恐怖心を指す言葉)とも、言ったりしますので、時々出てくるかもしれません。最近、ヘイトスピーチ…ヘイトというのは憎しみ…というのは何なのかというところから、話します。

2010年代ぐらいに在特会という、在日コリアンの方々を誹謗中傷するひどい差別を扇動する団体が出てきました。それ以降、ヘイトスピーチというのが国会でもさまざま議題に上りまして、ヘイトスピーチ解消法という法律ができています。罰則はないのですが、川崎とか、大阪市とか、全国のいくつかの自治体条例で罰則を決めています。

ヘイトスピーチの定義は何なのか、1つは特定の民族、国籍の人を合理的な理由なく一律に排除、排斥することをあおり立てるもの、「〇〇人は出ていけ」「祖国へ帰れ」、これもヘイトスピーチです。

2つ目、特定の民族や国籍に属する人に対して危害を加えようとするもの。「〇〇人は殺せ」「〇〇人を海に投げ込め」などです。

3つ目は、特定の国や地域出身の人を著しく見下すような内容のもの。例えば、特定の国の出身の者を、差別的な意味合いで、昆虫や動物に例えるものなど、です。

法務省のホームページから取りましたけれども、それらがヘイトスピーチの定義とされております。

問題は差別の扇動ですね、直接的に殺せとか言わなくても、やはり問題にすべきは差別の周りにある扇動が間違っているんじゃないかということです。

ヘイトスピーチに関する国連戦略行動計画には、「扇動は、テロリズム、または残虐な犯罪を誘発する、または伴うこともある。差別的暴力を引き起こすことを明示的かつ、意図的に狙うものであり、非常に危険なスピーチ形態」ということです。あたかも外国人が犯罪者であるかのようにスピーチされた在日コリアンの方が裁判を起こしまして、実は東京で今年判決が出て、犯罪者扱いすることは有罪とされ、賠償が認められています。ある意味では、差別の扇動も含めて、犯罪者扱いというのも糾弾されるという対象になっていると言えるのではないかと思います。

さて、根拠のないデマで差別を扇動する、外国人が優遇されているとか、これが非常に多かったと思うのです。参政党などが選挙期間中に言っていたのもこういうことでした。

「外国人犯罪、重要犯罪が増加している」…は本当か？

**(1)特定の民族や国籍の人々を、合理的な理由なく、一律に排除・排斥することをあおり立てるもの**

**(2)特定の民族や国籍に属する人々に対して危害を加えようとするもの**

**(3)特定の国や地域の出身である人を、著しく見下すような内容のもの**

例えば、1つ目で言うと、神谷宗幣代表が7月3日告示日にこう言いました。「いい仕事に就けなかった外国人の方が集団をつくって万引きとかやって、大きな犯罪が生まれている」。あるいは、参政党の吉川里奈衆議院議員は、「外国人犯罪、重要犯罪が増加をしている」。なんかこう外国人が増えて犯罪が増えたということ、議員や候補者が、言うわけです。

本当なのか。まったく違うわけです。外国人の人口は2004年が197万人です。短期滞在者も含むということですが、2023年は377万人になりましたので、2倍近く。外国人の人口は増えている。いっぽう、刑法犯で検挙された数を比べてみますと、2004年が1万4765人、2023年が9726人ということですので、34%減少している。3割以上減少しています。人口は2倍に増えたのに、刑法犯で検挙された数は、むしろ減っているということですから、犯罪率としたら激減しているということが言える。凶悪犯(殺人、強盗、放火、不同意性交)は増えている、という方がおられるわけですがけれども、年度が違うのですけれども2014年が247人。それが2023年は361人になっていますのでこの期間で言うと1.5倍に増えている。しかし、この期間の在留外国人の数というのは、1.6倍に増えていますから、凶悪犯が1.5倍ですから、人口に比して外国人犯罪が激増したという話ではないということですね。

ですから、外国人が増えたからどんどん、どんどん犯罪が増加しているというのは事実とは言えないということではないでしょうか。まさに、根拠のないデマで、差別を扇動していると思います。

### 「外国人は、生活保護で優遇されている」のか？

私は、生活と健康を守る会で9年間、事務局で働いてきましたけれども「ありえない」と思うわけですが、こういう言質もあります。「生活保護の1/3は外国人」。

**生活保護 外国人受給者**  
**3.25%**  
 (200万人のうち56万5000人)

韓国・朝鮮 50.9%  
 中国 16.3%  
 フィリピン 14.9%  
 ブラジル 5.3%

無年金の高齢者が多い。1982年難民条約発効で国民年金の納付条件が廃止されるまで国民年金に入れなかったため

### 外国人人口(短期滞在者含む)

197万人(2004年)

→377万人(2023年) 約2倍

### 一方

刑法犯で検挙された外国人は、

1万4766人(2004年)

→9726人(2023年) 34%減

凶悪犯で検挙された外国人は、

2014年は247人

2023年は361人 約1.5倍

しかし

この間に在留外国人は1.6倍に増加

ことでは全くない。

役所に「生活保護を利用したいです」と言ったときに、日本人であろうが外国人であろうが、もう要件はまったく一緒です。まったく一緒。貯金があるとか、収入が今現在どれがあるとか。優遇されているということは一切ありません。

### 「外国人は医療保険で優遇されている」のか？

修にするって書いてあるんです。教育勅語など愛国心の尊重を義務付けるって書いてます。すごいですよね。国は自衛のための軍隊を保持。国民の要件、これびっくりします。国民の要件として、日本を大切にすることを有することを基準として法律で定め、国民は子孫のために日本を守る義務を負う。なんか徴兵制がちらつくような文言です。そして、父母いずれかが日本人で日本語を母国語とし、日本を大切にすることを基準って書いてます。すごいですね。日本を大切にすることをあるかどうかは、誰が判断するんでしょう。これが日本人の要件ですね。帰化した日本国民については、その孫の世代まで公務就任を認めない、おじいちゃんが帰化したのであれば、政治家にも公務員にもなれないということですね。ものすごい憲法草案ですよ。反動的で復古主義的。すごいですね。これが参政党だということも、ぜひ知っていただきたいと思います。

さて、なんで参政党のような排外主義が支持を集めるようになったのか。私たちは、参政党に投票した人全員が、排外主義とか、今の憲法草案を「よっしゃ、やってくれ」と認めて投票したとは思っていません。むしろ、知らずに投票した人の方が多いんじゃないかと思っています。なんとなく勢いがある。自民党政治変えてくれる。弱肉強食の新自由主義と、それに基づくグローバリゼーション、超富裕層と大企業に巨額の富を集中しながら 99%の人を貧しくして、格差を拡大させてきた。こういう社会に対して不満を募らせている人たちが参政党を支持した。自民党政治を変えてくれるのではという、それは幻想なのですけれども、本来ならば共産党を支持していただけるような人が、参政党に入れたというケースは多いんじゃないでしょうか。

私も街頭宣伝してて、対話した時にびっくりしたんです。「共産党か、れいわか、参政党かで迷っている」。「共産党かれいわ」は、結構言われることが多いんですけど、そこに参政党が入ってきたんですね。就職氷河期世代で先が見えないとか、そういう方々が、参政党に吸い寄せられていった側面がある、と私たちは見えています。これと同じようなことが、すでにもう欧州で起こっているんですね。もう 10 年ぐらい前から、欧州の場合は、やっぱり移民の増大を契機に排外主義が高まった。同時に、それに対する抵抗、たたかいというも行われてきております。ベルギーなどでは排外主義とたたかって、入党者を増やしている政党というのも出てきている。

### 日本の排外主義の特徴

しかし、日本の排外主義というのは欧米にない特徴があります。それが歴史の修正主義ということなんです。先ほどの参政党の憲法草案も、復古主義的な内容満載だったわけですがけれども、侵略戦争と植民地支配を美化する歴史修正主義がともなっています。神谷宗幣氏が言っていたのも、日本が起こした戦争というのは自衛の戦争である。戦前、共産主義者がその政府の中に入り込んで戦争をするように仕向けたと言ったんです。そんな共産主義者が政府におったら、治安維持法であれだけ共産主義者が弾圧されたのは何だったんだと思いますけれども、まあ、荒唐無稽な陰謀論ですね。

もちろん、侵略戦争美化っていうのは今に始まったわけではなくて、歴史教科書問題、慰安婦問題などは自民党政治のもとで醸成されてきたものでもありますよね。それと、この排外主義は社会的、経済的、歴史的に同じ根を持っているものであって、一過性ではないということも、きっちり見ておく必要があると思います。特に朝鮮人に対する差別意識が、ずっとあるわけですよ。日清、日露戦争から始まって、朝鮮をめぐる侵略戦争がずっとやられてきた。在日コリアンへの差別、これはもうずっと何十年も続いている。反共主義というの、日本ではずっとある。私たちはこうしたことを前提として、たたかっていく必要がある。この極右排外主義の生みの親も、育ての親も自民党政治であったということも注目しておきたいと思います。

### 排外主義とどのようにたたかうのか

さて、そんな排外主義に対してどうたたかっていくのか、ということです。第2次世界大戦以降、人権に関するさまざまな前進・進歩があったということも大事です。1948年の「世界人権宣言」。すべての人民と国が達成すべき基本的人権についての宣言です。「すべての人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上、その他の意見、国民的もしくは社会的出身、財産、門地、その他の地位、またはこれに類するいかなる事由による差別も受けることなく」ということが高らかに宣言されている。あるいは、すべての人が各国の境界ラインにおいて、自由に移動及び居住する権利を有する。すべての人は、自国、その他、いずれの国をも立ち去り、及び、自国に変える権利を有する。すべての人は迫害を逃れるため、他国に避難することを求め、かつ避難する権利を有する、とかです。こういう人権宣言が1943年にできました。

## 世界人権宣言

### 第二条

1. すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。

1951年には難民条約「難民の地位に関する条約」というのが発効して、日本も1981年に加入して、翌年発効・適用されることになりました。「人種差別撤廃条約」、日本も加入しているということです。

共産党綱領では、第2次世界大戦以降の世界について、以下のように書いています。

「20世紀中頃に作られた国際的な人権保障の基準を土台に、女性、子ども、障害者、少数者、移住労働者、先住民などへの差別をなくし、その尊厳を保障する国際規範が発展している。ジェンダー平等を求める国際的潮流が大きく発展し、経済的、社会的差別をなくすこととともに、女性に対するあらゆる形態の暴力を撤廃することが、国際社会の課題となっている。」

排外主義については、実は第27回党大会(2017年1月)決議で触れられている。「ヨーロッパでは、グローバル資本主義の暴走と、深刻な経済危機のもとで、移民排斥を主張する右翼、排外主義の潮流の台頭という事態も起こっており、社会進歩が逆効果の重大な岐路に立っていることも重視しなくてはならない」。日本社会の根本問題である格差とか、貧困とかの問題を外国人の問題にすり替えるのが排外主義ということで、こういう見方をもうすでに私たちはしていたということも知っただけだと思っています。

最後、自民党政治の2つの歪みを根本から変える。極右排外主義とのたたかいを断固として進めること。こうした2重の役割を堂々と果たせるのは、日本共産党において他にない。我が党は、時流に流されず、正論を貫く党としての役割を存分に発揮して奮闘する。反動ブロックの危険に正面から対決する新しい国民的民主的共同を呼びかけました。

これから何を考えているか、1つは「スパイ防止法」です。統一協会が求めていたやつですよ。スパイが悪い悪い、日本はスパイ天国だと言われれば、「スパイ防止法」作ったらいいじゃないかと思う人が必ず出てくると思います。だけどスパイ防止法というのは、スパイを摘発しようという話ではなくて、誰がスパイなのか、それを誰が決めるのかって話です。結局、政府に都合の悪い人を「スパイ」として、拡大されていく。そして摘発されていけば人権が保障されないということです。だから、本当に危険だと思っています。

それと「日本人ファーストは、当たり前やないか」という素朴な疑問がある。だけど、参政党の憲法草案のように、日本人ってなんだ、誰のことを指すのか。参政党が演説をしているところに「差別をやめろ」と抗議しに行った人たちに、参政党支持者が「お前、ほんまに日本人か」と。つまり、彼らにとったら「差別をやめろ」っていう人は日本人じゃないってことですよ。もう、すでにそれが起こっている。

「日本人ファースト」ではなくて、人間にファーストもセカンドもない。日本に住んでいる外国人も含めて、すべての人権が保障されていくというのが当たり前ですよ。誰の権利も保障されるというのが一番大事だということを最後に申し上げまして、報告といたします。ありがとうございました。

(オンライン) 第79回 市町村議会議員研修会 Zoom開催  
2025年11月26日(水) 13時30分～16時00分・28日(金) 13時30分～15時30分

■お申し込み方法

ホームページからお申し込みください。

ホームページ <https://www.jichiken.jp/>



自治体問題研究所

■受講料

第1講義

税込 15,000円 (自治体問題研究所・地域研究所個人会員: 税込 14,000円)

第2講義

税込 10,000円 (自治体問題研究所・地域研究所個人会員: 税込 9,000円)

\*全講義受講

税込 23,000円 (自治体問題研究所・地域研究所個人会員: 税込 21,000円)

■申込締め切り日

・2025年11月19日(水)

- ・職員の方に限らず受講いただけます。
- ・お申し込みいただいた順に、受講料の振込口座をメールでご案内します。
- ・見逃し視聴あり (開催日から1週間以内)。
- ・キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。  
開催日の8日前(2025年11月19日)からキャンセル料が発生します。  
詳しくはホームページをご覧ください。

■テキスト [講義1]

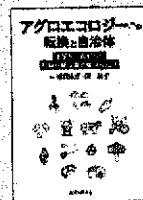
- ・研修会参加者に限る税込特価です。
- ・送料一律400円でお送りします。
- ・当研修会ホームページからご注文いただけます。



朝岡 幸彦・渡辺 繁博 編著  
長谷川 敏郎・宮島 公香・浅野 正真 著  
『豊かな学校給食の「無償化」をめざして  
—地産地消とオーガニック給食の可能性—』  
税込特価 1,200円



■参考図書



関根 住恵・関 耕平 編著  
長谷川 敏郎・清水池 義治・塚原 宏城・和泉 真理・吉野 隆子 著  
『アグロエコロジーへの転換と自治体  
—生態系と調和した持続可能な農と食の可能性—』  
税込特価 2,300円



◇お問い合わせ先 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F TEL: 03-3235-5941  
自治体研究社 議員研修会係 FAX: 03-3235-5933 e-mail: info@jichiken.jp

第79回

(オンライン) 市町村議会議員研修会 Zoom開催

「学校給食の無償化」と  
「コメ問題・農業政策」の対応を学ぶ

講義1 日時: 2025年11月26日(水) 13:30～16:00

2026年4月から学校給食の無償化が全国一律で小学校から実施される方針です。改めて学校給食「無償化」の理念と政策、仕組みを踏まえ「給食はどうあるべきか」それぞれの自治体では「無償化」にどう備えるかを考えます。学校給食の「無償化」に悩んで、地元食材の導入・有機農業の取組みと有機農産物の学校給食への提供、それを支援する自治体の体制や予算の工夫についても松川町から学びます。

講義

学校給食の「無償化」にどう対応するか

—「安心安全な給食」を地産地消とオーガニックから考える—

講師: 朝岡 幸彦

白梅学園大学特任教授・東京農工大学名誉教授



特別報告

学校給食へ地元食材・有機農産物提供の取組み

—長野県松川町—

報告者: 宮島 公香

松川町役場産業観光課農業振興係長



講義2 日時: 2025年11月28日(金) 13:30～15:30

いま、日本の農業は米価の高騰や輸入依存など多くの課題に直面しています。本講義では、農業と地域社会の関わりをわかりやすく解説し、海外の取組み(CSA=地域支援型農業やグリーンツーリズム、EUの農業制度など)も紹介しつつ、自治体における農業政策のあり方や地域農業・地域社会の未来を一緒に考えます。

講義

コメ問題・農業政策と地域の未来

—持続可能な農村社会をめざして—

講師: 横平 龍宏

大月市立大月短期大学教授



企画: 自治体問題研究所 主催: 自治体研究社